

酪農学園大学学則

第1章 総 則

第1節 目的及び名称

(目的及び名称)

第1条 酪農学園大学（以下「本学」という。）は、キリスト教の精神によって人間教育を行い、酪農の科学と実際並びに高度の学術を教育・研究し、もって神を愛し、人を愛し、土を愛する三愛の精神に徹する有為な社会人及び指導者を養成することを目的とする。

2 農食環境学群は、酪農学園創立の基本精神に基づき、生物資源の循環・再生、食料の生産・加工及び流通・消費並びに食と健康、さらに農業を含めた環境に関する専門分野において、それらが有機的に関連するよう体系づけられた学群であり、農学とその関連科学の教育・研究によりフードシステムの持続的発展と自然環境の保全並びに農食文化の進展に貢献することを目的とする。

(1) 循環農学類は、農業を基礎科学的かつ実践的に探究し、社会における農業の意義を正しく理解し、安全な食料の持続的供給を可能とする資源循環型農業を実現するための幅広い知識と技術を修得した人材を養成する。

(2) 食と健康学類は、本学の基本理念である実学教育を通して、食の生産、加工・製造、流通ならびに健康に関する幅広い知識と技術を修得するとともに、食と健康に関する総合的な判断力を培い、社会に貢献できる人材を養成する。

(3) 環境共生学類は、環境に関する基礎科学の学びと実践的な学びを通して、現象を客観的に解析する技術や知識を修得するとともに、問題解決に向けた総合的な判断力を培い、自然と人が調和・共生する社会の形成に貢献できる人材を養成する。

3 獣医学群は酪農学園創立の基本精神に基づき、獣医学、獣医保健看護学とその関連科学の総合的な教育・研究により、生命・自然を尊ぶ豊かな人間性を育み、人類と動物の福祉及び動物・人・環境の調和と共存に具体的に貢献するための学群であり、専門知識・技術及び総合的な判断力を有する人材を養成し、国際的視野に立って動物と人の健康保持と食料の安定供給及び環境保全に寄与することを目的とする。

(1) 獣医学類は、獣医学及びその関連分野における高度な知識と技術を修得し、実践的な産業動物、伴侶動物、公衆衛生関連獣医師を育成し、わが国の獣医療や食の安全及び動物の福祉ならびに生命科学における先端的研究を推進できる人材を養成する。

(2) 獣医保健看護学類は、獣医学に関する基礎知識と動物看護学に関する専門知識を修得させ、動物栄養、動物行動及び動物物理学療法に関する高度な教育を行い、幅広い獣医保健看護領域の業務を担える人材を養成する。

(自己点検及び評価)

第1条の2 本学は、その教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。

2 前項の点検及び評価の項目並びにその実施体制等については、別に定める。

第2節 組 織

(学群、学系及び収容定員)

第2条 本学に、学校教育法（昭和22年法律第26号）第85条に定める組織として学群及び学系を置く。又、教育研究上の必要に応じて学系を組織する。

2 前項の学群は、教育上の目的及び機能に応じて組織するものとし、学群には教育上の目的及び機能に応じて、学類を置く。その種類及び定員は、次のとおりとする。

農食環境学群

循環農学類 入学定員240名 収容定員960名

食と健康学類 入学定員160名 収容定員640名

〔内、管理栄養士コース 入学定員 40名 収容定員160名〕

環境共生学類 入学定員120名 収容定員480名

獣医学群

獣医学類 入学定員120名 収容定員720名

獣医保健看護学類 入学定員 60名 収容定員240名

3 学群に関する規則は、別に定める。

4 第1項の学系は、研究上の目的に応じ、かつ、研究成果を教育展開に有機的に融合させるため必要に応じて組織するものとし、その種類、その他必要な事項は別に定める。

（大学院）

第3条 本学に、大学院を置く。

2 前項の大学院に置く研究科は、酪農学研究科及び獣医学研究科とする。

3 大学院に関する規則は、別に定める。

（附属教育研究施設）

第4条 本学に、附属図書館、フィールド教育研究センター、附属動物医療センター及びその他の教育研究施設を置く。

（教育センター）

第4条の2 第1条に定める教育目的に基づく教育計画の企画・立案をし、授業内容及び方法の改善を図るための組織的な研修等、教育運営全般を統括するため、学長のもとに教育センターを置く。

2 教育センターに関する規程は別に定める。

（事務組織）

第5条 本学の事務を処理するため、必要に応じ事務組織を置く。

2 事務組織に関する規程は、別に定める。

第3節 職員組織

（職員組織）

第6条 本学に、学長、教授、准教授、助教、助手及び事務職員を置く。

2 前項に規定するもののほか、副学長、学群長、講師、技術職員その他必要な職員を置くことができる。

第4節 教授会及び評議会

（教授会）

第7条 本学の学群に教授会を置く。

2 教授会は、学群常勤の教授、准教授、講師及び助教をもって構成する。

3 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うにあたり審議し、意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項
- (2) 学位の授与に関する事項
- (3) 教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの
- 4 教授会は、学長及び学群長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長及び学群長の求めに応じ、意見を述べることができる。
- 5 教授会に関する規程は、別に定める。
(評議会)

第8条 本学に評議会を置く。

- 2 評議会は、学長、学群長、大学院研究科長、学類長及び役職者をもって構成する。
- 3 評議会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うにあたり審議し、意見を述べるものとする。
 - (1) 学群、学類の設置、廃止又は変更に関する事項
 - (2) 学則その他の重要な規則、規程の制定又は改廃に関する事項
 - (3) 教育・研究・事業計画等に関する事項
 - (4) 教員の資格審査に関する事項
 - (5) 教学の基本方針及び学群教育の調整に関する事項
 - (6) 全学的機関及び学群間の調整に関する事項
 - (7) 学生の厚生補導又は賞罰の基準及びその運用等に関する事項
 - (8) 学長が必要と認めた事項
- 4 評議会に関する規程は、別に定める。

第5節 学年、学期、授業期間及び休業日

(学年)

第9条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第10条 学年は、次の2学期に分ける。

前学期 4月1日から9月30日まで

後学期 10月1日から翌年3月31日まで

- 2 学長が必要と認めたときは、前項の学期期間を変更することができる。

(授業期間)

第11条 1年間の授業を行う期間は、定期試験その他学校行事を含め、35週にわたることを原則とする。

(休業日)

第12条 休業日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (3) 本学の開学記念日 7月11日
- (4) 春季休業 3月1日から4月10日まで
- (5) 夏季休業 8月7日から9月6日まで
- (6) 冬季休業 12月21日から翌年1月14日まで
- 2 必要がある場合は、学長は、前項の休業日を臨時に変更することができる。
- 3 第1項に定めるもののほか、学長は、臨時の休業日を定めることができる。
- 4 学長は、休業日に授業を課すことができる。

第2章 学群通則

第1節 修業年限及び在学年限

(修業年限)

第13条 学群の修業年限は、4年とする。ただし、獣医学群獣医学類の修業年限は、6年とする。

(在学年限)

第14条 学生は、修業年限の2倍を超えて在学することができない。なお、第20条第1項の規定により入学した学生は、同条第2項により定められた修業年限の2倍を超えて在学することができない。

2 獣医学群においては、同一学年の在学年数を3年以内とし、3年を超えて同一学年に在学することができない。

第2節 入 学

(入学の時期)

第15条 入学の時期は、学年の始めとする。但し、教育上支障がないときは、後学期の始めとすることができる。

(入学資格)

第16条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定したものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格し、18歳に達した者（同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (8) 本学において個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達した者

(入学の出願)

第17条 本学への入学を志願する者は、入学願書に所定の入学検定料及び別に定める書類を添えて願い出なければならない。

(入学者の選考)

第18条 前条に規定する入学志願者については、別に定めるところにより選考を行う。

(入学手続及び入学許可)

第19条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、指定の期日までに所定の書類を提出するとともに、

入学金等を納付しなければならない。

- 2 学長は、前項に定める入学手続を完了した者に入学を許可する。

(編入学、転入学及び再入学)

第20条 本学に他大学等から編入学、転入学を志願する者、又は本学を正当な理由で退学あるいは授業料等の未納により除籍となった者で成業の見込みがあり再入学を志願する者があるときは、欠員のある場合に限り、選考の上、相当年次に入学を許可することがある。

- 2 前項の規定により入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱い並びに修業年限については、教授会の議を経て、学長が決定する。
- 3 編入学、転入学及び再入学に関する規程は、別に定める。

第3節 教育課程及び履修方法等

(教育課程の編成)

第21条 本学の教育課程は、別表第1-1、別表第1-2-1、別表第1-2-2、別表第1-3、別表第1-4、別表第1-5のとおりとする。

(授業の方法)

第21条の2 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

- 2 前項の授業を、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
- 3 前項の授業の方法により修得する単位数は60単位を超えないものとする。
- 4 学長が必要と認めた場合には、文部科学大臣が別に定めるところにより、第1項の授業の一部を、校舎及び附属施設以外の場所（外国を含む）で行うことができる。

(単位計算方法)

第22条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。

- (1) 講義及び演習については、15時間又は30時間の授業をもって1単位とする
- (2) 実験、実習及び体育実技については、30時間又は45時間の授業をもって1単位とする
- 2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究等の学修の成果を評価して単位を授与することが適当と認められる授業科目については、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

(単位の授与)

第23条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。

(卒業に要する修得単位数)

第24条 本学を卒業するためには、別表第2に定めるところにより、単位を修得しなければならない。

(他学群他学類の授業の履修)

第25条 学生は、他学群又は同一学群の他学類に配当された授業科目を履修し、単位を修得することができる。

- 2 前項で修得した他学群他学類の単位は、卒業必要単位数に算入することができる。
- 3 他学群他学類の授業科目の履修に関する規程は、別に定める。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第26条 本学において教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学との協議に基づき、学生に当該他の大学又は短期大学の授業科目を履修させることができる。

2 前項の規定により履修した授業科目について修得した単位は60単位を超えない範囲で卒業の要件となる単位として認めることができる。

3 前二項の規定は、外国の大学又は短期大学に留学する場合に準用する。この場合は、本学において修得したものとみなすことのできる単位数は、前項及び次条の2第2項並びに第26条の3第3項の単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

4 他の大学等の授業科目の履修に関する規程は、別に定める。

(大学以外の教育施設等における学修)

第26条の2 本学において教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより単位を与えることができる。

2 前項により与えることができる単位数は、前条第2項及び次条の3第3項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第26条の3 本学において教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 本学において教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条の2第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより単位を与えることができる。

3 前二項により修得したものとみなし、又与えることのできる単位数は、編入学、転学等の場合を除き、第26条第2項及び前条の2第3項の単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(教育職員免許状の授与の所要資格取得)

第27条 教育職員免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、卒業に必要な単位数を修得するとともに、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)及び教育職員免許法施行規則(昭和29年文部省令第26号)に定める科目の単位を修得しなければならない。

2 本学において取得できる教育職員免許状の免許教科の種類は、次のとおりとする。

農食環境学群

循環農学類

中学校教諭1種免許状 理科、社会

高等学校教諭1種免許状 理科、公民、農業

食と健康学類

中学校教諭1種免許状 理科、社会

高等学校教諭1種免許状 理科、公民、農業

環境共生学類

中学校教諭1種免許状 理科

高等学校教諭1種免許状 理科

3 教育職員免許状の資格取得に関する規程は、別に定める。

(獣医師国家試験受験資格の取得)

第27条の2 獣医師国家試験受験資格を取得しようとする者は、卒業に必要な単位数を修得するとともに、獣医師法(昭和24年法律第186号)及び獣医師法施行規則(昭和24年農林省令第93号)に定める科目の単位を修得しなければならない。

(食品衛生管理者及び食品衛生監視員の資格取得)

第27条の3 食品衛生管理者及び食品衛生監視員の資格を取得しようとする者は、卒業に必要な単位数を修得す

るとともに、別表第3に定める科目の単位を修得しなければならない。

(栄養士免許の授与の所要資格及び管理栄養士国家試験受験資格の取得)

第27条の4 栄養士の免許授与の所要資格を取得しようとする者は、卒業に必要な単位数を修得するとともに、栄養士法（昭和22年法律第245号）及び栄養士法施行規則（昭和23年厚生省令第2号）に定める科目の単位を修得しなければならない。

2 管理栄養士国家試験受験資格を取得しようとする者は、卒業に必要な単位数を修得するとともに、栄養士法及び管理栄養士学校指定規則（昭和41年文部省・厚生省令第2号）に定める科目の単位を修得しなければならない。

(成績)

第28条 授業科目の試験の成績は、百点法をもってし、60点以上を合格とする。その成績は、S・A・B・C・Dの5種の評語をもって表し、Dを不合格とする。

2 履修規程に別に定めた授業科目は前項によらず、Pを合格、Fを不合格とすることができる。

(その他)

第29条 この節に定めるもののほか、授業科目の種類・単位数及び履修方法等については、履修規程その他別に定める。

第4節 休学、復学、転学群転学類、転学、留学、退学及び除籍

(休学)

第30条 疾病その他特別の理由により2か月を超えて修学できない者は、学群長に願い出て、学長の許可を得て休学することができる。

2 疾病のため修学することが適当でないと認められる者については、休学を命ずることができる。

3 疾病のため休学しようとする者は、休学願に医師の診断書を添付することとする。

(休学期間)

第31条 休学期間は、1年以内とする。ただし、特別な理由がある場合は、休学期間の延長を認めることができる。

2 休学期間は、通算して4年を超えることができない。

3 休学期間は、第14条に規定する在学年限に算入しない。

(復学)

第32条 休学期間中にその理由が消滅した場合は、学群長に願い出て、学長の許可を得て復学することができる。

(転学群転学類)

第33条 本学の学生が所属する学群学類から他の学群学類へ移ろうとする者又は同一学群で所属する学類を変更しようとする者については、欠員のある場合に限り、選考の上、教授会の議を経て、学長が転学群転学類を許可することがある。

2 前項の規定により、転学群転学類を許可された者の既に修得した授業科目及び単位の取扱いについては、教授会の議を経て、学長が決定する。

3 転学群転学類に関する規程は、別に定める。

(転学)

第33条の2 他の大学又は短期大学への入学又は転入学を志願しようとする者は、学群長に願い出て、学長の許可を得なければならない。

2 本学に学籍を有する者は、他の大学又は短期大学に在籍することができない。

(留学)

第34条 外国の大学又は短期大学で学修することを志願する者は、学群長に願い出て、学長の許可を得て留学することができる。

2 前項の許可を得て留学した期間は、第13条及び第14条に規定する修業年限及び在学年限に含めることができる。

(退学)

第35条 退学しようとする者は、学群長に願い出て、学長の許可を得なければならない。

(除籍)

第36条 次の各号の一に該当する者は、教授会の議を経て、学長が除籍を決定する。

- (1) 授業料その他の納付を怠り、督促してもなお納入しない者
- (2) 第14条第1項及び第2項に定める在学年限を超えた者
- (3) 第31条第2項に定める休学期間を超えてなお修学できない者
- (4) 1年以上にわたり行方不明者

第5節 卒業及び学位

(卒業)

第37条 第13条に規定する修業年限(第20条第1項の規定により入学した者については、同条第2項により定められた在学すべき年数)以上在学し、第24条及び履修規程に定める授業科目及び単位数を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

2 学長は、卒業を認定した者に対して学位記を授与する。

(学位の授与)

第38条 本学を卒業した者には、次の区分に従い学位を授与する。

農食環境学群

循環農学類 学士(農学)の学位

食と健康学類 学士(食品学)の学位

環境共生学類 学士(環境学)の学位

獣医学群

獣医学類 学士(獣医学)の学位

獣医保健看護学類 学士(獣医保健看護学)の学位

第6節 賞 罰

(表彰)

第39条 学生として表彰に値する行為があった者は、教授会の議を経て、学長が表彰することができる。

(懲戒)

第40条 学生で次の各号の一に該当する者は、教授会の議を経て、学長が懲戒を決定する。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められた者
- (2) 学業を怠り成業の見込みがないと認められた者
- (3) 正当な理由なくして出席常でない者
- (4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

2 懲戒はその情状によって、譴責、謹慎、受験停止、停学及び退学の5種とする。

第7節 学生寮及び保健施設

(学生寮及び保健施設)

第41条 本学に、学生寮、学生相談室及び医務室を置く。

2 前項に関する規則は、別に定める。

第8節 委託生、科目等履修生、特別科目等履修生、研究生及び外国人留学生

(委託生)

第42条 公共団体、外国政府及びその他の機関より、本学において特定の授業科目についての学修及び特定の課題についての研究を行うことを目的として当該職員を委託されたときは、本学の教育研究に支障のない場合に限り、選考の上、委託生として学長が入学を許可することがある。

2 委託生は、学期毎に許可する。

(科目等履修生)

第43条 本学において一又は複数の授業科目を履修することを志願する者があるときは、選考の上、科目等履修生として学長が入学を許可することがある。

2 科目等履修生に関する規程は、別に定める。

(特別科目等履修生)

第44条 他の大学又は短期大学の学生で、本学において特定の授業科目を履修することを志願する者があるときは、当該他大学等との協議に基づき、特別科目等履修生として学長が入学を許可することがある。

2 特別科目等履修生に関する規程は、別に定める。

(研究生)

第45条 本学において特定の事項について研究することを志願する者があるときは、本学の教育研究に支障のない場合に限り、選考の上、研究生として学長が入学を許可することがある。

2 研究生を志願することのできる者は、大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められた者とする。

3 研究期間は、1年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、その期間を更新することができる。

4 研究生に関する規程は、別に定める。

(委託生、科目等履修生、特別科目等履修生及び研究生に対する規定の準用)

第46条 委託生、科目等履修生、特別科目等履修生及び研究生には、本節に規定するもののほか、第13条、第14条、第24条、第37条及び第38条を除き、本学則を準用する。

(外国人留学生)

第47条 外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考の上、外国人留学生として学長が入学を許可することがある。

2 外国人留学生には、本学則を適用する。

3 外国人留学生に関する規程は、別に定める。

第9節 授業料等

(入学検定料、入学金及び授業料等)

第48条 入学検定料は、学群・学類にかかわらず次のとおりとする。

入学検定料 30,000円

2 入学金及び授業料等の年額は、次のとおりとする。

農食環境学群

循環農学類

入学金 200,000円、

授業料 890,000円、実験実習料 100,000円、施設設備費 250,000円

食と健康学類

入学金 200,000円、

授業料 890,000円、実験実習料 100,000円、施設設備費 250,000円

環境共生学類

入学金 200,000円、

授業料 890,000円、実験実習料 100,000円、施設設備費 250,000円

獣医学群

獣医学類

入学金 300,000円、

授業料 1,710,000円、実験実習料 140,000円、施設設備費 340,000円

獣医保健看護学類

入学金 200,000円、

授業料 920,000円、実験実習料 130,000円、施設設備費 270,000円

3 前項に定める授業料等は毎年度納付するものとする。ただし、入学検定料は入学出願時に、入学金は入学手続き時に納付するものとする。

(その他の費用)

第49条 その他学生の負担すべき額は、別に定める。

(授業料等の納付)

第50条 授業料等は、年額を2期に分けて、毎学期開始後2週間以内に納付しなければならない。

(復学の場合の授業料等)

第51条 学期の中途において復学した者は、当該学期分の授業料等を復学した月に納付しなければならない。

(退学、除籍及び停学の場合の授業料等)

第52条 学期の途中で退学し、又は除籍された者の当該学期分の授業料等は、徴収する。

2 停学期間中の授業料等は、徴収する。

(休学の場合の授業料等)

第53条 休学を許可され、又は命ぜられた者については、休学期間が1学期以上にわたる場合は、その学期分の授業料等を免除する。

(授業料等及び入学検定料の免除等)

第54条 授業料等は、その全部若しくは一部を免除し、又は徴収を猶予することがある。また、入学検定料についても、その全部又は一部を免除することがある。

2 授業料等及び入学検定料の免除及び徴収の猶予に関する必要な事項は、別に定める。

(委託生、科目等履修生、特別科目等履修生及び研究生の授業料等)

第55条 委託生、科目等履修生、特別科目等履修生及び研究生の検定料及び授業料等の額については、別に定める。

(入学検定料、入学金及び授業料等の返付)

第56条 納付した入学検定料、入学金及び授業料等は、原則として返付しない。ただし、特段の事情がある

場合の返付については、別に定める。

第10節 公開講座

(公開講座)

第57条 本学は、社会人の教養を高め、文化の向上に資するため、公開講座を開設することがある。

2 公開講座の開設については、別に定める。

第11節 名誉教授

(名誉教授)

第58条 本学は、学校教育法第106条の規定に基づき酪農学園大学名誉教授の称号を授与することがある。

2 名誉教授の称号授与に関する規程は、別に定める。

第12節 改 廃

(改廃)

第59条 この学則の改廃は、理事会が決定する。

附 則

この学則は、昭和35年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和35年9月25日から施行する。

附 則

この学則は、昭和38年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和39年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和40年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和41年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和44年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和50年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和53年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和56年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和57年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 58 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、昭和 59 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 昭和 58 年度以前の入学者については、なお従前の学則による。

附 則

- 1 この学則は、昭和 63 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 昭和 62 年度以前の入学者については、なお従前の学則による。

附 則

- 1 この学則は、平成元年 4 月 1 日から施行する。
- 2 昭和 63 年度以前の入学者については、なお従前の学則による。

附 則

- 1 この学則は、平成 2 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成元年度以前の入学者については、なお従前の学則による。

附 則

- 1 この学則は、平成 3 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 2 年度以前の入学者については、なお従前の学則による。
- 3 学則第 3 条の規定にかかわらず学生定員は、平成 3 年度から平成 11 年度までの間は、次のとおりとする。

学部・学科 \ 年度	年度	平成 3 年度～平成 11 年度入学定員
	人	
酪農学部		
酪農学科		180
農業経済学科		150
食品科学科		120

- 4 学則第 25 条の規定は、平成 2 年度入学者から適用し、平成元年度以前の入学者については、なお従前の学則による。

附 則

- 1 この学則は、平成 3 年 9 月 19 日から施行し、平成 3 年 7 月 1 日から適用する。ただし、学則第 46 条の規定による授業料の額は、平成 4 年 4 月 1 日から適用する。
- 2 学則第 20 条第 3 項及び第 23 条の規定は、平成 4 年度入学者から適用し、平成 3 年度以前の入学者については、なお従前の学則による。

附 則

- 1 この学則は、平成 5 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 学則第 20 条第 3 項及び第 25 条の規定は、平成 5 年度入学者から適用し、平成 4 年度以前の入学者については、なお従前の学則による。

附 則

- 1 この学則は、平成 6 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 学則第 3 条の規定にかかわらず入学定員は、平成 6 年度から平成 11 年度までの間は、次のとおりとする。

学部・学科 \ 年度	年度	平成 6 年度～平成 11 年度入学定員

酪農学部	人
酪農学科	165
農業経済学科	130
食品科学科	105
食品流通学科	80

- 3 学則第20条、第21条、第23条、第25条及び第36条の規定は、平成6年度入学者から適用し、平成5年度以前の入学者については、なお従前の学則による。

附 則

- 1 この学則は、平成7年4月1日から施行する。
- 2 学則第21条、第24条の規定は、平成7年度入学者から適用し、平成6年度以前の入学者については、なお従前の学則による。

附 則

- 1 この学則は、平成8年4月1日から施行する。
- 2 学則第2条、第15条、第23条、第26条、第39条の規定は、平成8年度入学者から適用し、平成7年度以前の入学者については、なお従前の学則による。

附 則

- 1 この学則は、平成9年4月1日から施行する。
- 2 平成8年度以前の入学者については、なお従前の学則による。

附 則

- 1 この学則は、平成10年4月1日から施行する。
- 2 学則第2条、第23条、第26条、第27条、第28条、第29条、第30条、第41条の規定は、平成10年度入学者から適用し、平成9年度以前の入学者については、なお従前の学則による。

附 則

- 1 この学則は、平成11年4月1日から施行する。
- 2 学則第23条の規定は、平成11年度入学者から適用し、平成10年度以前の入学者については、なお従前の学則による。

附 則

- 1 この学則は、平成12年4月1日から施行する。
- 2 学則第2条の規定は、平成12年度入学者から適用し、平成11年度以前の入学者については、なお従前の学則による。
- 3 学則第2条第2項の規定にかかわらず、収容定員は次のとおりとする。

学科名	平成12年度	平成13年度	平成14年度
農業経済学科	380名	400名	420名
食品科学科	315名	330名	345名
食品流通学科	220名	240名	260名

- 4 学則第23条第1項に係る別表第1のうち教職課程に係る科目及び学則第23条第2項に係る別表第2は、平成12年度入学者から適用し、平成11年度以前の入学者については、なお従前の学則による。

附 則

- 1 この学則は、平成13年4月1日から施行する。
- 2 学則第2条、第23条、第26条、第31条、第43条の規定は、平成13年度入学者から適用し、平成12年度以前の入学者については、なお従前の学則による。

附 則

- 1 この学則は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の学則第 23 条第 1 項に係る別表第 1 及び第 26 条に係る別表第 3 は、平成 14 年度入学者から適用し、平成 13 年度以前の入学者については、なお従前の学則による。ただし、改正後の第 29 条の 2 の規定に基づく学芸員の資格取得に係る「博物館各論Ⅰ」、「博物館各論Ⅱ」及び「博物館実習」の授業科目については、平成 13 年度在学学生から適用する。
- 3 改正後の学則第 29 条の 3 及び第 29 条の 4 の規定は、平成 13 年度以前の入学者にも適用する。
- 4 改正後の学則第 29 条の 5 及び第 29 条の 6 の規定は、平成 13 年度入学者から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 学則第 23 条第 1 項に規定する別表第 1 の獣医学部獣医学科専門科目（第三類第二群）中、「獣医病理学実習Ⅰ」及び「獣医病理学実習Ⅱ」の授業科目については、平成 13 年度以降の入学者から適用する。
- 3 学則第 50 条の規定は、平成 15 年度入学者から適用し、平成 14 年度以前の入学者については、なお従前の学則による。

附 則

- 1 この学則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 学則第 23 条第 1 項に係る別表第 1 及び第 50 条の規定は、平成 16 年度入学者から適用し、平成 15 年度以前の入学者については、なお従前の学則による。

附 則

- 1 この学則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 学則第 2 条、第 23 条、第 26 条、第 29 条、第 40 条及び第 50 条の規定は、平成 17 年度入学者から適用し、平成 16 年度以前の入学者については、なお従前の学則による。
- 3 学則第 2 条第 2 項の規定にかかわらず、学生定員は平成 17 年度から平成 19 年度までの間、次のとおりとする。

学科名	平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
経営環境学科	—	420 名	—	280 名	—	140 名
地域環境学科	100 名	520 名	100 名	480 名	100 名	440 名

附 則

- 1 この学則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 学則第 23 条第 1 項に係る別表第 1、第 26 条に係る別表第 3、及び第 29 条の 4 に係る別表第 4 の規定は、平成 18 年度入学者から適用し、平成 17 年度以前の入学者については、なお従前の学則による。

附 則

- 1 この学則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 学則第 2 条第 2 項の規定にかかわらず、収容定員は平成 19 年度から平成 21 年度までの間、次のとおりとする。

学科名	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
酪農学科	630 名	640 名	650 名
農業経済学科	430 名	420 名	410 名

- 3 学則第 23 条第 1 項に係る別表第 1、第 26 条に係る別表第 3、及び第 29 条の 4 に係る別表第 4 の規定は、平成 19 年度入学者から適用し、平成 18 年度以前の入学者については、なお従前の学則による。ただ

し、学則第23条第1項に規定する別表第1の獣医学部獣医学科教養科目（第一類第五群）中、「スペイン語入門Ⅰ」及び「スペイン語入門Ⅱ」の授業科目については、平成18年度入学者から適用する。

附 則

- 1 この学則は、2008（平成20）年4月1日から施行する。
- 2 学則第23条及び第26条の規定は、2008（平成20）年度入学者から適用し、2007（平成19）年度以前の入学者については、なお従前の学則による。
- 3 学則第40条の規定は、2005（平成17）年度入学者から適用し、2004（平成16）年度以前の入学者については、なお従前の学則による。

附 則

- 1 この学則は、2009（平成21）年4月1日から施行する。
- 2 学則第23条及び第26条の規定は、2009（平成21）年度入学者から適用し、2008（平成20）年度以前の入学者については、なお従前の学則による。

附 則

- 1 この学則は、2010（平成22）年4月1日から施行する。
- 2 学則第23条第2項の規定は、2010（平成22）年度入学者から適用し、2009（平成21）年度以前の入学者については、なお従前の学則による。

附 則

- 1 この学則は、2011（平成23）年4月1日から施行する。
- 2 学則第1条第2項、第1条第3項、第2条、第16条第2項、第23条、第26条、第29条、第29条の3、第30条第2項、第38条第2号、第40条及び第50条の規定は、2011（平成23）年度入学者から適用し、2010（平成22）年度以前の入学者については、なお従前の学則による。ただし、第23条の2の規定については、2010（平成22）年度以前の入学者にも適用する。

附 則

- 1 この学則は、2015（平成27）年4月1日から施行する。
- 2 学則第21条、第24条、第27条の3の規定は、2015（平成27）年度入学者から適用し、2014（平成26）年度以前の入学者については、なお従前の学則による。

附 則

- 1 この学則は、2016（平成28）年4月1日から施行する。
- 2 学則第21条の規定は、2015（平成27）年度入学者から適用し、2014（平成26）年度以前の入学者については、なお従前の学則による。

附 則

この学則は、2016（平成28）年8月1日から施行する。

附 則

この学則は、2018（平成30）年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、2019（平成31）年4月1日から施行する。
- 2 学則第21条の規定は、2019（平成31）年度入学者から適用し、2018（平成30）年度以前の入学者については、なお従前の学則による。

附 則

- 1 この学則は、2020（令和2）年4月1日から施行する。
- 2 学則第48条第2項の規定は、2020（令和2）年度入学生から適用し、2019（平成31）年度以前の入学生については、なお従前の学則による。

附 則

- 1 この学則は、2021 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 学則第 14 条第 2 項、第 21 条、第 24 条、第 27 条の 3 の規定は、2021 年度入学生から適用し、2020 年度以前の入学生については、なお従前の学則による。

附 則

- 1 この学則は、2022 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 学則第 21 条第 1 項の別表は、2022 年度入学生から適用し、2021 年度以前の入学生については、なお従前の規定による。

附 則

この学則は、2023 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、2024 年 6 月 1 日から施行する。

別表第1-1 (学則第21条第1項)

授 業 科 目	必 修	選 択	単位数	備 考
	単位数	単位数	合 計	
農食環境学群 循環農学類				
基盤教育				
酪農学園導入教育				
基礎演習	1		1	
建学原論	1		1	
キリスト教学Ⅰ	2		2	
キリスト教学Ⅱ	2		2	
健土健民入門実習	1		1	
農食環境学概論	2		2	
人文社会科学教育				
キリスト教と諸宗教		2	2	
キリスト教と生命倫理		2	2	
哲学		2	2	
心理学		2	2	
文学		2	2	
社会学		2	2	
日本史		2	2	
世界史		2	2	
地理学		2	2	
法学		2	2	
日本国憲法		2	2	
経済学		2	2	
自然科学教育				
数学Ⅰ		2	2	
数学Ⅱ		2	2	
統計学Ⅰ	2		2	
統計学Ⅱ		2	2	
生物学		2	2	
生物学実験		1	1	
化学		2	2	
化学実験		1	1	
物理学		2	2	
物理学実験		1	1	
地学		2	2	
地学実験		1	1	
保健体育教育				
運動の科学		2	2	
体育実技Ⅰ	1		1	
体育実技Ⅱ		1	1	
情報教育				
情報科学の基礎		2	2	
情報処理基礎演習	1		1	
外国語教育				
英語Ⅰ	2		2	
英語Ⅱ	2		2	
英語Ⅲ	2		2	
英語Ⅳ	2		2	
外国語演習Ⅰ		2	2	
外国語演習Ⅱ		2	2	
中国語Ⅰ		2	2	
中国語Ⅱ		2	2	
ハングルⅠ		2	2	
ハングルⅡ		2	2	
日本語Ⅰ		2	2	外国人留学生対象
日本語Ⅱ		2	2	外国人留学生対象
キャリア教育				
キャリアベーシック	1		1	

別表第1-1 (学則第21条第1項)

授 業 科 目	必 修	選 択	単位数	備 考
	単位数	単位数	合 計	
キャリアデザインⅠ	1		1	
キャリアデザインⅡ		1	1	
キャリア実習		1	1	
専門基礎教育				
基礎科学領域				
A群				
無機化学		2	2	
有機化学		2	2	
物理化学		2	2	
分析化学		2	2	
生化学		2	2	
微生物学		2	2	
土壌学		2	2	
植物遺伝学		2	2	
動物遺伝学		2	2	
植物生理学		2	2	
B群				
民法・商法		2	2	
行財政学概論		2	2	
経済原論		2	2	
ミクロ経済学		2	2	
マクロ経済学		2	2	
経営学総論		2	2	
日本経済論		2	2	
統計データ分析演習		1	1	
循環農学類専門基礎領域				
A群				
家畜解剖学		2	2	
家畜生理学		2	2	
畜産学総論		2	2	
農業機械学		2	2	
草地・飼料作物学		2	2	
作物栽培学		2	2	
園芸学		2	2	
農業経営学概論		2	2	
農業政策学		2	2	
B群				
家畜行動学		2	2	
農業施設学		2	2	
雑草学		2	2	
食料農業の法と制度		2	2	
家畜生理・解剖学実験		1	1	
農業微生物学実験		1	1	
農産物利用学実習		1	1	
農業施設・機械学実習		1	1	
作物生態生理学実験		1	1	
学外農場実習		4	4	
C群				
食品化学		2	2	
乳科学		2	2	
食肉科学		2	2	
応用生化学		2	2	
栄養生理学		2	2	
食品衛生学		2	2	
公衆衛生学		2	2	
生物分類学		2	2	
情報処理演習		1	1	

別表第1-1 (学則第21条第1項)

授 業 科 目	必 修	選 択	単位数	備 考
	単位数	単位数	合 計	
簿記・会計学概論		2	2	
農業協同組合論		2	2	
農畜産物市場論		2	2	
農村社会学		2	2	
社会調査法		2	2	
国際経済論		2	2	
国際法		2	2	
共通領域				
食品物理化学		2	2	
食品流通論		2	2	
食品産業論		2	2	
食品資源学		2	2	
食料経済論		2	2	
野生動物学の基礎		2	2	
動物生態学		2	2	
生物地球化学		2	2	
植物生態学		2	2	
気象学の基礎		2	2	
自然環境学実験・実習		1	1	
保全生物学		2	2	
動物形態機能学		2	2	
サステイナビリティ学		2	2	
アジア環境学		2	2	
環境法		2	2	
資源管理論		2	2	
地形・地質学		2	2	
環境共生学外実習		1	1	
海外自然環境実習		1	1	
GIS基礎演習		1	1	
GIS応用演習		1	1	
リモートセンシング基礎演習		1	1	
ボランティア活動・NPO・NGO論		2	2	
マーケティング論		2	2	
国際関係論		2	2	
国際理解		2	2	
全学共通専門基礎領域				
全学共通科目A		2	2	
全学共通科目B		2	2	
博物館実習		3	3	
専門教育				
専門共通教育				
専門ゼミナールⅠ	2		2	
専門ゼミナールⅡ	2		2	
卒業研究Ⅰ	2		2	
卒業研究Ⅱ	2		2	
研究発表		2	2	
酪農学コース専攻教育				
家畜育種学		2	2	
家畜繁殖学		2	2	
家畜育種・繁殖学実験		1	1	
家畜管理学		2	2	
家畜栄養学		2	2	
家畜管理・栄養学実験		1	1	
家畜衛生学		2	2	
家畜衛生学実験		1	1	
畜産物利用学		2	2	
乳用家畜飼養学		2	2	

別表第1-1 (学則第21条第1項)

授 業 科 目	必 修	選 択	単位数	備 考
	単位数	単位数	合 計	
酪農・畜産経営論		2	2	
泌乳生理学		2	2	
乳用家畜飼養学実習		1	1	
畜産学コース専攻教育				
家畜育種学		2	2	
家畜繁殖学		2	2	
家畜育種・繁殖学実験		1	1	
家畜管理学		2	2	
家畜栄養学		2	2	
家畜管理・栄養学実験		1	1	
家畜衛生学		2	2	
家畜衛生学実験		1	1	
畜産物利用学		2	2	
酪農・畜産経営論		2	2	
肉用大家畜飼養学		2	2	
肉用中小家畜飼養学		2	2	
肉用家畜飼養学実習		1	1	
農学コース専攻教育				
水稻栽培学		2	2	
畑作物栽培学		2	2	
作物栽培学実習		1	1	
野菜園芸学		2	2	
花き園芸学		2	2	
園芸学実習		1	1	
作物育種学		2	2	
作物育種学実験		1	1	
作物栄養学		2	2	
土壌・作物栄養学実験		1	1	
植物病理学		2	2	
応用昆虫学		2	2	
作物保護学実験Ⅰ		1	1	
作物保護学実験Ⅱ		1	1	
農業経済学コース専攻教育				
農業経営学		2	2	
農業市場論		2	2	
食料・農業政策学		2	2	
協同組合学		2	2	
アグリビジネス論		2	2	
地域連携論		2	2	
簿記・会計演習		1	1	
農業経済学演習		1	1	
経済データ分析演習		1	1	
食料農業農村調査実習		1	1	
地域計画論		2	2	
農業資源経済学		2	2	
営農システム論		2	2	
教職コース専攻教育				
教職インターンシップ		2	2	
教職応用演習Ⅰ		1	1	
教職応用演習Ⅱ		1	1	
教職応用演習Ⅲ		1	1	
教職応用演習Ⅳ		1	1	
循環農学類教育				
家畜繁殖技術論		2	2	
受精卵移植論		2	2	
畜産物利用学実習		1	1	
実験動物学		2	2	

別表第1-1 (学則第21条第1項)

授 業 科 目	必 修	選 択	単位数	備 考
	単位数	単位数	合 計	
果樹園芸学		2	2	
農産加工学		2	2	
実践酪農学・実践農学				
実践酪農学		2	2	
実践酪農学演習		1	1	
実践酪農学実習Ⅰ		8	8	
実践酪農学実習Ⅱ		8	8	
実践農学		2	2	
実践農学実習Ⅰ		2	2	
実践農学実習Ⅱ		2	2	
実践農学実習Ⅲ		2	2	
教職課程教育				
A群				
農業科教育法Ⅰ		2	2	
農業科教育法Ⅱ		2	2	
職業指導Ⅰ(農業)		2	2	
職業指導Ⅱ(農業)		2	2	
理科教育法Ⅰ		2	2	
理科教育法Ⅱ		2	2	
社会科・公民科教育法Ⅰ		2	2	
社会科・公民科教育法Ⅱ		2	2	
B群				
教育原理		2	2	
教職入門		2	2	
教育社会学		2	2	
教育心理学		2	2	
特別支援教育論		2	2	
教育課程論		2	2	
総合的な学習の時間の指導法		2	2	
特別活動論		2	2	
教育方法・ICT活用論		2	2	
生徒・進路指導論		2	2	
教育相談論		2	2	
教職実践演習(中・高1免)		2	2	
社会科・地理歴史科教育法Ⅰ		2	2	
社会科・地理歴史科教育法Ⅱ		2	2	
理科教育法Ⅲ		2	2	
理科教育法Ⅳ		2	2	
道德教育指導論		2	2	
教育実習(中・高1免)		5	5	
教育実習(高1免)		3	3	
地誌		2	2	
自由科目				
他学群他学類科目				
他大学等互換科目				
計	31	355	386	

別表第1-2-1 (学則第21条第1項)

授 業 科 目	必 修	選 択	単位数	備 考
	単位数	単位数	合 計	
農食環境学群 食と健康学類				
基盤教育				
酪農学園導入教育				
基礎演習	1		1	
建学原論	1		1	
キリスト教学Ⅰ	2		2	
キリスト教学Ⅱ	2		2	
健土健民入門実習	1		1	
農食環境学概論	2		2	
人文社会科学教育				
キリスト教と諸宗教		2	2	
キリスト教と生命倫理		2	2	
哲学		2	2	
心理学		2	2	
文学		2	2	
社会学		2	2	
日本史		2	2	
世界史		2	2	
地理学		2	2	
法学		2	2	
日本国憲法		2	2	
経済学		2	2	
自然科学教育				
数学Ⅰ		2	2	
数学Ⅱ		2	2	
統計学Ⅰ	2		2	
統計学Ⅱ		2	2	
生物学	2		2	
生物学実験		1	1	
化学	2		2	
化学実験		1	1	
物理学		2	2	
物理学実験		1	1	
地学		2	2	
地学実験		1	1	
保健体育教育				
運動の科学		2	2	
体育実技Ⅰ	1		1	
体育実技Ⅱ		1	1	
情報教育				
情報科学の基礎		2	2	
情報処理基礎演習	1		1	
外国語教育				
英語Ⅰ	2		2	
英語Ⅱ	2		2	
英語Ⅲ	2		2	
英語Ⅳ	2		2	
外国語演習Ⅰ		2	2	
外国語演習Ⅱ		2	2	
中国語Ⅰ		2	2	
中国語Ⅱ		2	2	
ハングルⅠ		2	2	
ハングルⅡ		2	2	
日本語Ⅰ		2	2	外国人留学生対象
日本語Ⅱ		2	2	外国人留学生対象
キャリア教育				
キャリアベーシック	1		1	

別表第1-2-1 (学則第21条第1項)

授 業 科 目	必 修	選 択	単位数	備 考
	単位数	単位数	合 計	
キャリアデザインⅠ	1		1	
キャリアデザインⅡ		1	1	
キャリア実習		1	1	
専門基礎教育				
基礎科学領域				
A群				
無機化学		2	2	
有機化学		2	2	
物理化学		2	2	
分析化学		2	2	
生化学		2	2	
微生物学		2	2	
土壌学		2	2	
植物遺伝学		2	2	
動物遺伝学		2	2	
植物生理学		2	2	
B群				
民法・商法		2	2	
行財政学概論		2	2	
経済原論		2	2	
ミクロ経済学		2	2	
マクロ経済学		2	2	
経営学総論		2	2	
日本経済論		2	2	
統計データ分析演習		1	1	
食と健康学類専門基礎領域				
A群				
食品化学		2	2	
乳科学		2	2	
食肉科学		2	2	
応用生化学		2	2	
食品物理化学		2	2	
栄養生理学		2	2	
食品流通論		2	2	
食品産業論		2	2	
B群				
食品資源学		2	2	
食品衛生学		2	2	
公衆衛生学		2	2	
食料経済論		2	2	
マーケティング論		2	2	
C群				
家畜解剖学		2	2	
家畜生理学		2	2	
畜産学総論		2	2	
作物栽培学		2	2	
情報処理演習		1	1	
国際経済論		2	2	
国際法		2	2	
共通領域				
農業機械学		2	2	
草地・飼料作物学		2	2	
園芸学		2	2	
農業経営学概論		2	2	
農業政策学		2	2	
家畜行動学		2	2	
農業施設学		2	2	

別表第1-2-1 (学則第21条第1項)

授 業 科 目	必 修	選 択	単位数	備 考
	単位数	単位数	合 計	
雑草学		2	2	
食料農業の法と制度		2	2	
家畜生理・解剖学実験		1	1	
農業微生物学実験		1	1	
農産物利用学実習		1	1	
農業施設・機械学実習		1	1	
作物生態生理学実験		1	1	
学外農場実習		4	4	
生物分類学		2	2	
野生動物学の基礎		2	2	
動物生態学		2	2	
生物地球化学		2	2	
植物生態学		2	2	
気象学の基礎		2	2	
自然環境学実験・実習		1	1	
保全生物学		2	2	
動物形態機能学		2	2	
サステイナビリティ学		2	2	
アジア環境学		2	2	
環境法		2	2	
資源管理論		2	2	
地形・地質学		2	2	
環境共生学外実習		1	1	
海外自然環境実習		1	1	
GIS基礎演習		1	1	
GIS応用演習		1	1	
リモートセンシング基礎演習		1	1	
簿記・会計学概論		2	2	
農業協同組合論		2	2	
農畜産物市場論		2	2	
農村社会学		2	2	
社会調査法		2	2	
ボランティア活動・NPO・NGO論		2	2	
国際関係論		2	2	
国際理解		2	2	
全学共通専門基礎領域				
全学共通科目A		2	2	
全学共通科目B		2	2	
博物館実習		3	3	
専門教育				
専門共通教育				
専門ゼミナールⅠ	2		2	
専門ゼミナールⅡ	2		2	
卒業研究Ⅰ	2		2	
卒業研究Ⅱ	2		2	
研究発表		2	2	
食資源開発学コース専攻教育				
食品栄養学		2	2	
タンパク質化学		2	2	
食品機能論		2	2	
食品工学		2	2	
食品栄養化学実験		1	1	
生化学実験		1	1	
食品微生物学実験		1	1	
食品品質特性学実験		1	1	
乳肉製造学実験実習		1	1	
食品微生物学		2	2	

別表第1-2-1 (学則第21条第1項)

授 業 科 目	必 修	選 択	単位数	備 考	
	単位数	単位数	合 計		
乳製品製造学	1	2	2		
肉製品製造学		2	2		
食品物性学		2	2		
食品流通開発学コース専攻教育					
食品マーケティング戦略論		2	2		
食品物流管理論		2	2		
アグリビジネス論		2	2		
食品栄養学		2	2		
食品企画開発論		2	2		
食品品質特性学実験		1	1		
食品企画開発実習		1	1		
乳肉製造学実験実習		1	1		
食品微生物学		2	2		
乳製品製造学		2	2		
肉製品製造学		2	2		
食品物性学		2	2		
教職コース専攻教育					
教職インターンシップ		2	2		
教職応用演習Ⅰ		1	1		
教職応用演習Ⅱ		1	1		
教職応用演習Ⅲ		1	1		
教職応用演習Ⅳ		1	1		
食と健康学類教育					
食品品質管理論		2	2		
食品総合実験		1	1		
食品流通情報システム論		2	2		
農産資源利用学		2	2		
フードコーディネート論		2	2		
教職課程教育					
A群					
農業科教育法Ⅰ		2	2		
農業科教育法Ⅱ		2	2		
職業指導Ⅰ（農業）		2	2		
職業指導Ⅱ（農業）		2	2		
理科教育法Ⅰ		2	2		
理科教育法Ⅱ		2	2		
社会科・公民科教育法Ⅰ		2	2		
社会科・公民科教育法Ⅱ		2	2		
B群					
教育原理		2	2		
教職入門		2	2		
教育社会学		2	2		
教育心理学		2	2		
特別支援教育論		2	2		
教育課程論		2	2		
総合的な学習の時間の指導法		2	2		
特別活動論		2	2		
教育方法・ICT活用論		2	2		
生徒・進路指導論		2	2		
教育相談論		2	2		
教職実践演習（中・高1免）		2	2		
社会科・地理歴史科教育法Ⅰ		2	2		
社会科・地理歴史科教育法Ⅱ		2	2		
理科教育法Ⅲ		2	2		
理科教育法Ⅳ		2	2		
道徳教育指導論		2	2		
教育実習（中・高1免）		5	5		

別表第1-2-1 (学則第21条第1項)

授 業 科 目	必 修 単位数	選 択 単位数	単位数 合 計	備 考
教育実習(高1免)		3	3	
地誌		2	2	
自由科目				
他学群他学類科目				
他大学等互換科目				
計	36	275	311	

別表第1-2-2 (学則第21条第1項)

授 業 科 目	必 修	選 択	単位数	備 考
	単位数	単位数	合 計	
農食環境学群 食と健康学類 管理栄養士コース				
基盤教育				
酪農学園導入教育				
基礎演習	1		1	
建学原論	1		1	
キリスト教学Ⅰ	2		2	
キリスト教学Ⅱ	2		2	
健土健民入門実習	1		1	
農食環境学概論	2		2	
人文社会科学教育				
キリスト教と諸宗教		2	2	
キリスト教と生命倫理		2	2	
哲学		2	2	
心理学		2	2	
文学		2	2	
社会学		2	2	
日本史		2	2	
世界史		2	2	
地理学		2	2	
法学		2	2	
日本国憲法		2	2	
経済学		2	2	
自然科学教育				
数学Ⅰ		2	2	
数学Ⅱ		2	2	
統計学Ⅰ	2		2	
統計学Ⅱ		2	2	
生物学	2		2	
生物学実験	1		1	
化学	2		2	
化学実験	1		1	
物理学		2	2	
物理学実験		1	1	
地学		2	2	
地学実験		1	1	
保健体育教育				
運動の科学		2	2	
体育実技Ⅰ	1		1	
体育実技Ⅱ		1	1	
情報教育				
情報科学の基礎		2	2	
情報処理基礎演習	1		1	
外国語教育				
英語Ⅰ	2		2	
英語Ⅱ	2		2	
英語Ⅲ	2		2	
英語Ⅳ	2		2	
外国語演習Ⅰ		2	2	
外国語演習Ⅱ		2	2	
中国語Ⅰ		2	2	
中国語Ⅱ		2	2	
ハングルⅠ		2	2	
ハングルⅡ		2	2	
日本語Ⅰ		2	2	外国人留学生対象
日本語Ⅱ		2	2	外国人留学生対象
キャリア教育				
キャリア実習		1	1	

別表第1-2-2 (学則第21条第1項)

授 業 科 目	必 修	選 択	単位数	備 考
	単位数	単位数	合 計	
専門基礎教育				
基礎科学領域				
A群				
無機化学		2	2	
有機化学		2	2	
物理化学		2	2	
分析化学		2	2	
土壌学		2	2	
植物遺伝学		2	2	
動物遺伝学		2	2	
植物生理学		2	2	
B群				
民法・商法		2	2	
行財政学概論		2	2	
経済原論		2	2	
ミクロ経済学		2	2	
マクロ経済学		2	2	
経営学総論		2	2	
日本経済論		2	2	
統計データ分析演習		1	1	
食と健康学類専門基礎領域				
A群				
食品化学		2	2	
乳科学		2	2	
食肉科学		2	2	
応用生化学		2	2	
食品物理化学		2	2	
栄養生理学		2	2	
食品流通論		2	2	
食品産業論		2	2	
B群				
食品資源学		2	2	
食料経済論		2	2	
マーケティング論		2	2	
C群				
家畜解剖学		2	2	
家畜生理学		2	2	
畜産学総論		2	2	
作物栽培学		2	2	
情報処理演習		1	1	
国際経済論		2	2	
国際法		2	2	
共通領域				
農業機械学		2	2	
草地・飼料作物学		2	2	
園芸学		2	2	
農業経営学概論		2	2	
農業政策学		2	2	
家畜行動学		2	2	
農業施設学		2	2	
雑草学		2	2	
食料農業の法と制度		2	2	
家畜生理・解剖学実験		1	1	
農業微生物学実験		1	1	
農産物利用学実習		1	1	
農業施設・機械学実習		1	1	
作物生態生理学実験		1	1	

別表第1-2-2 (学則第21条第1項)

授 業 科 目	必 修	選 択	単位数	備 考
	単位数	単位数	合 計	
学外農場実習		4	4	
生物分類学		2	2	
野生動物学の基礎		2	2	
動物生態学		2	2	
生物地球化学		2	2	
植物生態学		2	2	
気象学の基礎		2	2	
自然環境学実験・実習		1	1	
保全生物学		2	2	
動物形態機能学		2	2	
サステイナビリティ学		2	2	
アジア環境学		2	2	
環境法		2	2	
資源管理論		2	2	
地形・地質学		2	2	
環境共生学外実習		1	1	
海外自然環境実習		1	1	
GIS基礎演習		1	1	
GIS応用演習		1	1	
リモートセンシング基礎演習		1	1	
簿記・会計学概論		2	2	
農業協同組合論		2	2	
農畜産物市場論		2	2	
農村社会学		2	2	
社会調査法		2	2	
ボランティア活動・NPO・NGO論		2	2	
国際関係論		2	2	
国際理解		2	2	
管理栄養士コース専門基礎領域				
公衆衛生学	2		2	
社会福祉概論	2		2	
健康管理概論	2		2	
医学概論	2		2	
解剖生理学Ⅰ	2		2	
解剖生理学Ⅱ	2		2	
生化学Ⅰ	2		2	
生化学Ⅱ	2		2	
病理学	2		2	
運動生理学	2		2	
微生物学	2		2	
解剖生理学実験・実習Ⅰ	1		1	
解剖生理学実験・実習Ⅱ	1		1	
生化学実験・実習Ⅰ	1		1	
生化学実験・実習Ⅱ	1		1	
食品学	2		2	
食品加工学	2		2	
食品衛生学	2		2	
調理学	2		2	
食品学実験・実習Ⅰ	1		1	
食品学実験・実習Ⅱ	1		1	
食品加工学実習	1		1	
調理学実験・実習Ⅰ	1		1	
調理学実験・実習Ⅱ	1		1	
食品衛生学実験・実習	1		1	
全学共通専門基礎				
全学共通科目A		2	2	
全学共通科目B		2	2	

別表第1-2-2 (学則第21条第1項)

授 業 科 目	必 修	選 択	単位数	備 考
	単位数	単位数	合 計	
博物館実習		3	3	
専門教育				
専門共通教育				
研究発表		2	2	
管理栄養士コース専攻教育				
総合演習Ⅰ	1		1	
総合演習Ⅱ	1		1	
基礎栄養学	2		2	
栄養学実験・実習Ⅰ	1		1	
応用栄養学Ⅰ	2		2	
応用栄養学Ⅱ	2		2	
応用栄養学Ⅲ	2		2	
栄養学実験・実習Ⅱ	1		1	
栄養教育論	2		2	
栄養指導概論	2		2	
栄養カウンセリング論	2		2	
栄養指導論実習Ⅰ	1		1	
栄養指導論実習Ⅱ	1		1	
臨床栄養学Ⅰ	2		2	
臨床栄養学Ⅱ	2		2	
臨床栄養管理論	2		2	
高齢者臨床栄養学	2		2	
臨床栄養学実験・実習Ⅰ	1		1	
臨床栄養学実験・実習Ⅱ	1		1	
公衆栄養学Ⅰ	2		2	
公衆栄養学Ⅱ	2		2	
公衆栄養学実習Ⅰ	1		1	
給食経営管理論Ⅰ	2		2	
給食経営管理論Ⅱ	2		2	
給食管理実習Ⅰ	1		1	
給食管理実習Ⅱ	1		1	
臨床栄養学実習Ⅰ	1		1	
臨床栄養学実習Ⅱ	1		1	
公衆栄養学実習Ⅱ	1		1	
健康栄養学演習Ⅰ	1		1	
健康栄養学演習Ⅱ	1		1	
食と健康学類教育				
食品品質管理論		2	2	
食品総合実験		1	1	
食品流通情報システム論		2	2	
農産資源利用学		2	2	
フードコーディネート論		2	2	
自由科目				
他学群他学類科目				
他大学等互換科目				
計	113	217	330	

別表第1-3 (学則第21条第1項)

授 業 科 目	必 修	選 択	単位数	備 考
	単位数	単位数	合 計	
農食環境学群 環境共生学類				
基盤教育				
酪農学園導入教育				
基礎演習	1		1	
建学原論	1		1	
キリスト教学Ⅰ	2		2	
キリスト教学Ⅱ	2		2	
健土健民入門実習	1		1	
農食環境学概論	2		2	
人文社会科学教育				
キリスト教と諸宗教		2	2	
キリスト教と生命倫理		2	2	
哲学		2	2	
心理学		2	2	
文学		2	2	
社会学		2	2	
日本史		2	2	
世界史		2	2	
地理学		2	2	
法学		2	2	
日本国憲法		2	2	
経済学		2	2	
自然科学教育				
数学Ⅰ		2	2	
数学Ⅱ		2	2	
統計学Ⅰ	2		2	
統計学Ⅱ		2	2	
生物学		2	2	
生物学実験		1	1	
化学		2	2	
化学実験		1	1	
物理学		2	2	
物理学実験		1	1	
地学		2	2	
地学実験		1	1	
保健体育教育				
運動の科学		2	2	
体育実技Ⅰ	1		1	
体育実技Ⅱ		1	1	
情報教育				
情報科学の基礎		2	2	
情報処理基礎演習	1		1	
外国語教育				
英語Ⅰ	2		2	
英語Ⅱ	2		2	
英語Ⅲ	2		2	
英語Ⅳ	2		2	
外国語演習Ⅰ		2	2	
外国語演習Ⅱ		2	2	
中国語Ⅰ		2	2	
中国語Ⅱ		2	2	
ハングルⅠ		2	2	
ハングルⅡ		2	2	
日本語Ⅰ		2	2	外国人留学生対象
日本語Ⅱ		2	2	外国人留学生対象
キャリア教育				
キャリアベーシック	1		1	

別表第1-3 (学則第21条第1項)

授 業 科 目	必 修	選 択	単位数	備 考
	単位数	単位数	合 計	
キャリアデザインⅠ	1		1	
キャリアデザインⅡ		1	1	
キャリア実習		1	1	
専門基礎教育				
基礎科学領域				
A群				
無機化学		2	2	
有機化学		2	2	
物理化学		2	2	
分析化学		2	2	
生化学		2	2	
微生物学		2	2	
土壌学		2	2	
植物遺伝学		2	2	
動物遺伝学		2	2	
植物生理学		2	2	
B群				
民法・商法		2	2	
行財政学概論		2	2	
経済原論		2	2	
ミクロ経済学		2	2	
マクロ経済学		2	2	
経営学総論		2	2	
日本経済論		2	2	
統計データ分析演習		1	1	
環境共生学類専門基礎領域				
A群				
生物分類学		2	2	
野生動物学の基礎		2	2	
動物生態学		2	2	
生物地球化学		2	2	
植物生態学		2	2	
気象学の基礎		2	2	
自然環境学実験・実習		1	1	
B群				
保全生物学		2	2	
動物形態機能学		2	2	
サステイナビリティ学		2	2	
アジア環境学		2	2	
環境法		2	2	
資源管理論		2	2	
地形・地質学		2	2	
環境共生学外実習		1	1	
海外自然環境実習		1	1	
C群				
情報処理演習		1	1	
GIS基礎演習		1	1	
GIS応用演習		1	1	
リモートセンシング基礎演習		1	1	
国際関係論		2	2	
国際理解		2	2	
国際法		2	2	
共通領域				
家畜解剖学		2	2	
家畜生理学		2	2	
畜産学総論		2	2	
農業機械学		2	2	

別表第1-3 (学則第21条第1項)

授 業 科 目	必 修	選 択	単位数	備 考
	単位数	単位数	合 計	
草地・飼料作物学		2	2	
作物栽培学		2	2	
園芸学		2	2	
農業経営学概論		2	2	
農業政策学		2	2	
家畜行動学		2	2	
農業施設学		2	2	
雑草学		2	2	
食料農業の法と制度		2	2	
家畜生理・解剖学実験		1	1	
農業微生物学実験		1	1	
農産物利用学実習		1	1	
農業施設・機械学実習		1	1	
作物生態生理学実験		1	1	
学外農場実習		4	4	
食品化学		2	2	
乳科学		2	2	
食肉科学		2	2	
応用生化学		2	2	
食品物理化学		2	2	
栄養生理学		2	2	
食品流通論		2	2	
食品産業論		2	2	
食品資源学		2	2	
食品衛生学		2	2	
公衆衛生学		2	2	
食料経済論		2	2	
簿記・会計学概論		2	2	
農業協同組合論		2	2	
農畜産物市場論		2	2	
農村社会学		2	2	
社会調査法		2	2	
ボランティア活動・NPO・NGO論		2	2	
マーケティング論		2	2	
国際経済論		2	2	
全学共通専門基礎領域				
全学共通科目A		2	2	
全学共通科目B		2	2	
博物館実習		3	3	
専門教育				
専門共通教育				
専門ゼミナールⅠ	2		2	
専門ゼミナールⅡ	2		2	
卒業研究Ⅰ	2		2	
卒業研究Ⅱ	2		2	
研究発表		2	2	
野生動物学コース専攻教育				
野生動物保全技術実習Ⅰ		1	1	
野生動物保全技術実習Ⅱ		1	1	
野生動物観察同定実習		1	1	
野生動物保全行政論		2	2	
野生動物保全と人間事象		2	2	
狩猟管理技術論		2	2	
野生動物生態学		2	2	
野生鳥獣管理学		2	2	
環境共生演習Ⅰ		1	1	
環境共生演習Ⅱ		1	1	

別表第1-3 (学則第21条第1項)

授 業 科 目	必 修	選 択	単位数	備 考
	単位数	単位数	合 計	
実践野生動物学実習		1	1	
植生保全学		2	2	
生命環境学コース専攻教育				
森林環境学		2	2	
水圏環境化学		2	2	
自然環境保全と地球温暖化		2	2	
気象・気候学		2	2	
水圏・地圏総合実習		1	1	
生命環境学実験実習Ⅰ		1	1	
生命環境学実験実習Ⅱ		1	1	
植生保全学		2	2	
環境共生演習Ⅰ		1	1	
環境共生演習Ⅱ		1	1	
実践生命環境学実習		1	1	
火山・鉱物学		2	2	
環境共生学類教育				
環境教育論		2	2	
動物園・水族館学		2	2	
自然再生エネルギー論		2	2	
環境変動のリモートセンシング		2	2	
環境情報の解析		2	2	
地域資源学		2	2	
生息地保全管理論		2	2	
環境アセスメント・ビオトープ論		2	2	
教職課程教育				
教育原理		2	2	
教職入門		2	2	
教育社会学		2	2	
教育心理学		2	2	
特別支援教育論		2	2	
教育課程論		2	2	
総合的な学習の時間の指導法		2	2	
特別活動論		2	2	
教育方法・ICT活用論		2	2	
生徒・進路指導論		2	2	
教育相談論		2	2	
教職実践演習(中・高1免)		2	2	
理科教育法Ⅰ		2	2	
理科教育法Ⅱ		2	2	
理科教育法Ⅲ		2	2	
理科教育法Ⅳ		2	2	
道德教育指導論		2	2	
教育実習(中・高1免)		5	5	
教育実習(高1免)		3	3	
自由科目				
他学群他学類科目				
他大学等互換科目				
計	31	275	306	

別表第1-4 (学則第21条第1項)

授 業 科 目	必 修	選 択	単位数	備 考
	単位数	単位数	合 計	
獣医学群 獣医学類				
基盤教育				
酪農学園導入教育				
建学原論	1		1	
キリスト教学	2		2	
健土健民・獣医学入門実習	1		1	
獣医療概論	2		2	
人文社会科学教育				
心理学		2	2	
社会学		2	2	
自然科学教育				
統計学Ⅰ		2	2	
統計学Ⅱ	2		2	
生物学	2		2	
化学	2		2	
保健体育教育				
運動の科学		2	2	
体育実技Ⅰ	1		1	
体育実技Ⅱ		1	1	
情報教育				
情報科学の基礎		2	2	
情報処理基礎演習	1		1	
外国語教育				
英語Ⅰ	2		2	
英語Ⅱ	2		2	
Veterinary Topic English (Standard)		2	2	
Veterinary Topic English (Advanced)		2	2	
English for Veterinary Skills	2		2	
日本語Ⅰ		2	2	外国人留学生対象
日本語Ⅱ		2	2	外国人留学生対象
専門基礎教育				
学群共通専門基礎科目				
獣医組織学A	2		2	
獣医生化学	2		2	
獣医生理学総論	2		2	
獣医薬理学A	2		2	
感染と免疫	2		2	
獣医寄生虫学	2		2	
獣医病理学総論	2		2	
実験動物学	2		2	
動物倫理・動物福祉学	2		2	
動物行動学	2		2	
動物栄養管理学	2		2	
臨床薬理学	2		2	
動物ハンドリング実習	1		1	
臨床繁殖学A	2		2	
野生動物学	2		2	
獣医麻酔疼痛管理学	2		2	
公衆衛生学総論	2		2	
全学共通専門基礎科目				
全学共通科目A		2	2	
全学共通科目B		2	2	
博物館実習		3	3	
専門教育				
生体機能学分野				
獣医解剖学A	2		2	
獣医解剖学B	2		2	

別表第1-4 (学則第21条第1項)

授 業 科 目	必 修	選 択	単位数	備 考
	単位数	単位数	合 計	
獣医解剖学実習	1		1	
獣医組織学B	2		2	
獣医組織学実習	1		1	
分子遺伝学	2		2	
獣医生化学実習	1		1	
獣医生理学各論A	2		2	
獣医生理学各論B	2		2	
獣医生理学実習	1		1	
獣医薬理学B	2		2	
毒性学	2		2	
獣医薬理学実習	1		1	
実験動物学実習	1		1	
感染・病理学分野				
獣医微生物学	2		2	
動物感染症学A	2		2	
動物感染症学B	2		2	
動物感染症学C	2		2	
微生物学実習	1		1	
獣医寄生虫病学	2		2	
獣医寄生虫病学実習	1		1	
魚病学・原虫病学	2		2	
獣医病理学各論	2		2	
獣医病理学実習	1		1	
予防獣医学分野				
食品衛生学	2		2	
人獣共通感染症学	4		4	
獣医疫学	2		2	
獣医衛生学	2		2	
ハードヘルス学	2		2	
総合衛生学実習Ⅰ(獣医衛生)	1		1	
総合衛生学実習Ⅱ(公衆衛生)	1		1	
総合衛生学実習Ⅲ(食品衛生)	1		1	
食肉衛生検査学実習(学外)	1		1	
畜産物利用学実習	1		1	
生産動物医療学分野				
産業動物臨床学A	2		2	
産業動物臨床学B	2		2	
産業動物臨床学C	2		2	
産業動物臨床学実習A	1		1	
産業動物臨床学実習B	1		1	
臨床繁殖学B	2		2	
伴侶動物医療学分野				
伴侶動物臨床学総論	2		2	
臨床病理学	2		2	
伴侶動物内科学各論A	2		2	
伴侶動物内科学各論B	2		2	
伴侶動物内科学各論C	2		2	
手術学総論	2		2	
馬臨床医学	2		2	
伴侶動物外科学各論A	2		2	
伴侶動物外科学各論B	2		2	
獣医臨床腫瘍学	2		2	
医療物理学	2		2	
画像診断学	2		2	
獣医臨床検査学実習	1		1	
伴侶動物臨床学実習A	1		1	
伴侶動物臨床学実習B	1		1	

別表第1-4 (学則第21条第1項)

授 業 科 目	必 修	選 択	単位数	備 考
	単位数	単位数	合 計	
参加型実習				
獣医臨床基礎実習	1		1	
総合病理診断学実習	2		2	
食鳥検査学実習	1		1	
参加型伴侶動物臨床実習A(内科)	3		3	
参加型伴侶動物臨床実習B(外科)	3		3	
参加型伴侶動物臨床実習C(麻酔・画像診断)	3		3	
参加型伴侶動物臨床実習D(検査・馬診療)	3		3	
参加型伴侶動物臨床実習E(学外臨床実習・Shelter)	3		3	
参加型産業動物臨床実習(学内・学外)	3		3	
専修教育				
専修教育共通科目				
統合獣医学	6		6	
獣医畜産法規	2		2	
中獣医学		2	2	
動物理学療法		2	2	
研究発表		1	1	
学外実習A(伴侶動物)		1	1	
学外実習B(生産動物)		1	1	
学外実習C(展示・野生動物)		1	1	
学外実習D(食品衛生)		1	1	
専修教育コース別科目				
生体機能学演習Ⅰ		1	1	
生体機能学演習Ⅱ		1	1	
生体機能学演習Ⅲ		1	1	
生体機能学演習Ⅳ		1	1	
生体機能学アドバンスドコース		3	3	
感染病理学演習Ⅰ		1	1	
感染病理学演習Ⅱ		1	1	
感染病理学演習Ⅲ		1	1	
感染病理学演習Ⅳ		1	1	
感染病理学アドバンスドコース		3	3	
予防獣医学演習Ⅰ		1	1	
予防獣医学演習Ⅱ		1	1	
予防獣医学演習Ⅲ		1	1	
予防獣医学演習Ⅳ		1	1	
予防獣医学アドバンスドコース		3	3	
生産動物医療学演習Ⅰ		1	1	
生産動物医療学演習Ⅱ		1	1	
生産動物医療学演習Ⅲ		1	1	
生産動物医療学演習Ⅳ		1	1	
生産動物医療学アドバンスドコース		3	3	
伴侶動物医療学演習Ⅰ		1	1	
伴侶動物医療学演習Ⅱ		1	1	
伴侶動物医療学演習Ⅲ		1	1	
伴侶動物医療学演習Ⅳ		1	1	
伴侶動物医療学アドバンスドコース		3	3	
畜産関連科目				
学外農場実習		4	4	
畜産学総論	2		2	
畜産物利用学	2		2	
自由科目				
他学群他学類科目				
他大学等互換科目				
計	180	74	254	

別表第1-5 (学則第21条第1項)

授 業 科 目	必 修	選 択	単位数	備 考
	単位数	単位数	合 計	
獣医学群 獣医保健看護学類				
基盤教育				
酪農学園導入教育				
建学原論	1		1	
キリスト教学	2		2	
健土健民・獣医学入門実習	1		1	
獣医療概論	2		2	
人文社会科学教育				
社会学		2	2	
心理学		2	2	
自然科学教育				
統計学Ⅰ		2	2	
統計学Ⅱ	2		2	
生物学	2		2	
化学	2		2	
保健体育教育				
運動の科学		2	2	
体育実技Ⅰ	1		1	
体育実技Ⅱ		1	1	
情報教育				
情報科学の基礎		2	2	
情報処理基礎演習	1		1	
外国語教育				
英語Ⅰ	2		2	
英語Ⅱ	2		2	
Veterinary Topic English (Standard)		2	2	
Veterinary Topic English (Advanced)		2	2	
English for Veterinary Skills	2		2	
日本語Ⅰ		2	2	外国人留学生対象
日本語Ⅱ		2	2	外国人留学生対象
専門基礎教育				
学群共通専門基礎科目				
獣医組織学A	2		2	
獣医生化学	2		2	
獣医生理学総論	2		2	
獣医薬理学A	2		2	
感染と免疫	2		2	
獣医寄生虫学	2		2	
獣医病理学総論	2		2	
実験動物学	2		2	
動物倫理・動物福祉学	2		2	
動物行動学	2		2	
動物栄養管理学	2		2	
臨床薬理学	2		2	
動物ハンドリング実習	1		1	
野生動物学	2		2	
獣医麻酔疼痛管理学	2		2	
公衆衛生学総論	2		2	
臨床繁殖学A	2		2	
全学共通専門基礎科目				
全学共通科目A		2	2	
全学共通科目B		2	2	
博物館実習		3	3	
専門教育				
専門教育科目				
家畜解剖学（農食環境学群共通）	2		2	
動物看護学概論	2		2	

別表第1-5 (学則第21条第1項)

授 業 科 目	必 修	選 択	単位数	備 考
	単位数	単位数	合 計	
動物人間関係学	2		2	
伴侶動物学A	2		2	
伴侶動物学B	2		2	
畜産学総論	2		2	
動物内科看護学	2		2	
動物外科看護学	2		2	
動物臨床看護学総論	2		2	
動物臨床看護学各論A	2		2	
動物臨床看護学各論B	2		2	
動物臨床看護学各論C	2		2	
動物臨床検査学	2		2	
簿記・会計学概論	2		2	
専門教育実習科目				
動物形態機能学実習	1		1	
動物看護基礎実習Ⅰ	1		1	
動物看護基礎実習Ⅱ	1		1	
伴侶動物内科看護学実習	1		1	
Shelter Medicine	1		1	
伴侶動物外科看護学実習	1		1	
伴侶動物麻酔看護学実習	1		1	
動物臨床検査学実習Ⅰ	1		1	
動物臨床検査学実習Ⅱ	1		1	
動物看護総合実習Ⅰ(酪小獣)	2		2	
動物看護総合実習Ⅱ	2		2	
学内動物病院実習		2	2	
専修教育				
専修教育科目				
中獣医学	2		2	
動物理学療法学	2		2	
動物行動学実習	1		1	
グルーミング理論	2		2	
グルーミング実習	1		1	
動物環境衛生学	2		2	
獣医畜産法規	2		2	
伴侶動物飼養管理学		2	2	
生産動物飼養管理学		2	2	
統合動物看護学	4		4	
獣医保健看護学演習	2		2	
専修教育プログラム別科目				
基礎動物看護学演習Ⅰ		1	1	
基礎動物看護学演習Ⅱ		1	1	
基礎動物看護学演習Ⅲ		1	1	
基礎動物看護学アドバンスドプログラム		3	3	
応用動物看護学演習Ⅰ		1	1	
応用動物看護学演習Ⅱ		1	1	
応用動物看護学演習Ⅲ		1	1	
応用動物看護学アドバンスドプログラム		3	3	
臨床動物看護学演習Ⅰ		1	1	
臨床動物看護学演習Ⅱ		1	1	
臨床動物看護学演習Ⅲ		1	1	
臨床動物看護学アドバンスドプログラム		3	3	
畜産関連科目				
学外農場実習		4	4	
家畜育種学		2	2	
家畜管理・栄養学実験		1	1	
家畜育種・繁殖学実験		1	1	

別表第1-5（学則第21条第1項）

授 業 科 目	必 修 単位数	選 択 単位数	単位数 合 計	備 考
自由科目				
他学群他学類科目				
他大学等互換科目				
計	112	58	170	

別表第2（学則第24条）

農食環境学群

学 類 科 目	循環農学類
	卒業必要単位数
基盤教育	40単位
専門基礎教育	44単位
専門教育	30単位
自由科目	
合 計	124単位以上

学 類 科 目	食と健康学類
	卒業必要単位数
基盤教育	40単位
専門基礎教育	44単位
専門教育	30単位
自由科目	
合 計	124単位以上

学 類 科 目	食と健康学類 管理栄養士コース
	卒業必要単位数
基盤教育	34単位
専門基礎教育	40単位
専門教育	46単位
自由科目	
合 計	124単位以上

学 類 科 目	循環農学類（教職コース） 食と健康学類（教職コース）
	卒業必要単位数
基盤教育	40単位
専門基礎教育	48単位
専門教育	36単位
自由科目	
合 計	124単位以上

学 類 科 目	環境共生学類
	卒業必要単位数
基盤教育	40単位
専門基礎教育	44単位
専門教育	30単位
自由科目	
合 計	124単位以上

獣医学群

学 類 科 目	獣医学類
	卒業必要単位数
基盤教育	24単位
専門基礎教育	33単位
専門教育	115単位
専修教育	17単位
畜産関連科目	4単位
自由科目	
合 計	193単位以上

学 類 科 目	獣医保健看護学類
	卒業必要単位数
基盤教育	24単位
専門基礎教育	33単位
専門教育	41単位
専修教育	26単位
畜産関連科目	
自由科目	
合 計	124単位以上

別表第3（学則第27条の3）

農食環境学群 循環農学類

養成施設指定内規指定する科目区分	授 業 科 目	単位数		備 考
		必修	選択	
A群 (化学関係)	分析化学		2	各群より1科目以上履修し、 22単位を修得すること。
	有機化学		2	
	無機化学		2	
	化学		2	
B群 (生物化学関係)	生化学		2	
	応用生化学		2	
	食品化学		2	
	栄養生理学		2	
C群 (微生物学関係)	微生物学		2	
D群 (公衆衛生学関係)	公衆衛生学		2	
	食品衛生学		2	
E群 (その他関連科目)	土壌学		2	
	植物遺伝学		2	
	動物遺伝学		2	
	植物生理学		2	
	家畜生理学		2	
	乳科学		2	
	食肉科学		2	
	家畜栄養学		2	
	家畜衛生学		2	
	畜産物利用学		2	
	泌乳生理学		2	
	作物栄養学		2	
	農産加工学		2	
合 計		40単位以上		

別表第3（学則第27条の3）

農食環境学群 食と健康学類

養成施設指定内規指定する科目区分	授 業 科 目	単位数		備 考
		必修	選択	
A群 (化学関係)	分析化学		2	各群より1科目以上履修し、 22単位を修得すること。
	有機化学		2	
	無機化学		2	
	化学		2	
B群 (生物化学関係)	生化学		2	
	生化学実験		1	
	応用生化学		2	
	食品化学		2	
	栄養生理学		2	
C群 (微生物学関係)	微生物学		2	
	食品微生物学		2	
	食品微生物学実験		1	
D群 (公衆衛生学関係)	公衆衛生学		2	
	食品衛生学		2	
E群 (その他関連科目)	土壌学		2	18単位以上を修得すること。
	植物遺伝学		2	
	動物遺伝学		2	
	植物生理学		2	
	家畜生理学		2	
	乳科学		2	
	食肉科学		2	
	食品物性学		2	
	食品栄養学		2	
	タンパク質化学		2	
	食品栄養化学実験		1	
	乳製品製造学		2	
	肉製品製造学		2	
	食品品質特性学実験		1	
	乳肉製造学実験実習		2	
合 計		40単位以上		

別表第3（学則第27条の3）

農食環境学群 食と健康学類管理栄養士コース

養成施設指定内規指定する科目区分	授 業 科 目	単位数		備 考
		必修	選択	
A群 (化学関係)	分析化学		2	各群より1科目以上履修し、 22単位以上を修得すること。
	有機化学		2	
	無機化学		2	
	化学	2		
B群 (生物化学関係)	生化学Ⅰ	2		
	生化学Ⅱ	2		
	生化学実験・実習Ⅰ	1		
	生化学実験・実習Ⅱ	1		
	解剖生理学Ⅰ	2		
	解剖生理学Ⅱ	2		
	解剖生理学実験・実習Ⅰ	1		
	解剖生理学実験・実習Ⅱ	1		
C群 (微生物学関係)	微生物学	2		
	食品加工学	2		
	食品加工学実習	1		
D群 (公衆衛生学関係)	公衆衛生学	2		
	食品衛生学	2		
	食品衛生学実験・実習	1		
E群 (その他関連科目)	基礎栄養学	2		18単位以上を修得すること。
	栄養学実験・実習Ⅰ	1		
	臨床栄養学Ⅰ	2		
	臨床栄養学実験・実習Ⅰ	1		
	公衆栄養学Ⅰ	2		
	食品学	2		
	食品学実験・実習Ⅰ	1		
	食品学実験・実習Ⅱ	1		
	調理学	2		
	調理学実験・実習Ⅰ	1		
	調理学実験・実習Ⅱ	1		
	病理学	2		
	応用栄養学Ⅰ	2		
	応用栄養学Ⅱ	2		
	栄養学実験・実習Ⅱ	1		
	臨床栄養学Ⅱ	2		
	臨床栄養学実験・実習Ⅱ	1		
	公衆栄養学Ⅱ	2		
	医学概論	2		
合 計		40単位以上		